



募集

町職員の募集

町では平成31年度職員採用候補者試験を実施します。

- 【一般事務（行政）大学卒】
・募集人員 若干名
・受験資格 平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で大学卒業または平成31年3月までに卒業見込みの方。
- ▼募集期間 5月24日（困）から6月22日（塗）まで（郵送の場合は6月20日の消印分まで）

公立藤田総合病院 第59回元氣セミナー

公立藤田総合病院では、地域のみなさんに向けて定期的に「元氣セミナー」を開催しています。申込不要、無料のセミナーですので、気軽にお越しください。

▼日時 5月24日（困）午後4時

▼会場 公立藤田総合病院 総合受付前 ホール・シャングリラ

▼演題 おなかの癌のおは

- ▼一次試験日 7月22日（回）
- ▼一次試験会場 福島大学（福島市金谷川1番地）
- ▼二次試験日 一次試験合格者に通知
- ▼試験方法（一次）教養試験、専門試験、適性試験（二次）論文、面接および集団討論
- ▼申込用紙請求 総務課で交付。郵便で用紙を請求する場合「大卒試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った自分宛の返信用封筒（角形2号）を必ず同封。
- ▼申込・問い合わせ 総務課庶務係
☎585・2112

お知らせ

◆納税通知書 5月15日発送予定◆

平成30年度固定資産税

固定資産税の対象となる土地と家屋の評価額は3年に一度評価替えが行われ、

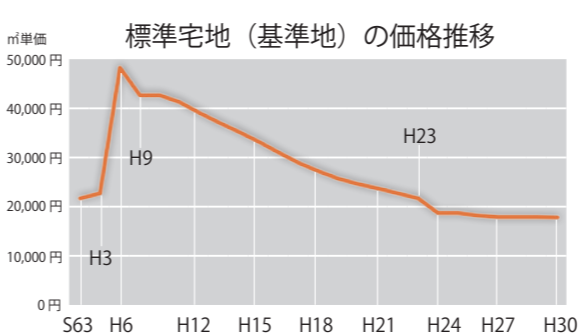
平成30年度は、評価替え基準年度にあたりません。地目の変換（土地）、増改築（家屋）等がない限り、第2年度（平成31年度）および第3年度（平成32年度）においては、新たな評価替えを行わず、基準年度の価格がそのまま据え置かれます。

土地および家屋を対象とした固定資産については、国の示した基準に沿って、平成24年度より原子力事故を含む東日本大震災の影響を反映し、土地（田、畑、山林等※）90%、家屋70%の評価額となっております。また、一定の被災家屋について、被災状況に応じた減価補正（40%から75%）された評価額となっております。震災（原発事故）から7年を経て、平成30年度固定資産においては、修繕状況や除染状況を勘案し、これら減価補正が解除となり、通常評価額となります。なお、未修繕の家屋については、引き続き減価補正が適用されたものとなります。

※宅地に限り、平成27年度以降、一律の減価補正ではなく、原発事故の影響を考慮した鑑定価格に基づいた評価額になっており、今回の評価替えにおいて改めての価格変動はありません。なお、鑑定価格（地価変動）による標準宅地（99地点）の評価額は、前回評価替え基準年度である平成27年度と比べ、単純平均で0・5%下落しています。

▼変動内訳 下落44地点、上昇3地点、変化なし52地点

☎585・2778



人権に関する困りごとなどの相談

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。この日に合わせて、町では人権に関する困りごとや悩みごとの相談を受け付ける特設人権相談所を開設します。

今年も次の日程により人権擁護委員のほか、行政相談員と地域の悩みごとに関する民生児童委員も会場でさまざまな相談を受け付けます。

相談は無料で、秘密は固く守られます。困りごとやお悩みのある方は、気軽にご相談ください。

▼日時 6月1日（塗）午前9時から正午

▼会場 観月台文化センター・第二和室

☎585・2793

凍霜害にご注意！

凍霜害の発生しやすい気象条件は、①降雨後で肌寒い北寄りの風が吹く ②夕方になり風がやむ ③夜に

なし。検診を受けましょう

▼講師 公立藤田総合病院 消化器科医 佐藤俊

☎585・2121

すりかみ浄水場特別公開

福島地方水道用水供給企業団は、摺上川ダムの水を浄水し、県北地方の3市3町へ水道水を供給しています。

今年もすりかみ浄水場の特別公開を行います（入場無料）。気軽にお越しください。

▼日時 6月2日（土）、3日（日）
午前10時から午後3時（受付時間）

▼会場 すりかみ浄水場（福島市飯坂町字沼ノ上1番地の1）

▼主な催し ①浄水場管理本館等の見学 ②ビデオ上映 ③摺上川ダム紹介コーナー ④パネル展示コーナー ⑤出来たて水道水試飲コーナー ⑥構成団体コーナー ⑦おたのしみ

自動車税は、毎年4月1日（午前0時）現在の自動車（所有者）または使用者に課税される県の税金です。

平成30年度の自動車税納税通知書は5月上旬に送付されますので、最寄りの金融機関やコンビニエンスストアまたはインターネットを利用したクレジットカード払い等で納期限の5月31日（困）までに納付をお願いします。

また、自動車を譲渡したとき、使用しなくなったとき、住所を移転したとき等は、早めに最寄りの運輸支局等で手続きを済ませましょう。

【自動車の登録手続きについて】

☎050・5540・2015

【自動車税に関するお問い合わせ】

☎521・2702

住宅用太陽光発電補助制度

あなたの家にもソーラーパネルを設置しませんか？

県では、県内の住宅に太陽光発電システムを設置した方を対象に、1kW当たり4万円（4kWまで、最大16万円）を補助します。

▼対象者 県内の住宅に太陽光発電を設置した個人または法人

▼申請期限 平成31年3月20日（困）まで

※補助申請総額が予算に達した場合、期限内であっても募集を締め切ります。

▼申請・問い合わせ先 一般社団法人福島県再生可能エネルギー推進センター
☎526・0070

農業委員会からのお知らせ

5月の農業委員会定例総会は次のとおりです。傍聴においでください。

- ◆日時 5月15日（困）
午後1時30分から
- ◆場所 国見町役場
2階 大会議室
- ◆問い合わせ 農業委員会事務局
☎585-2890